新井ゼミ、台北大と合同ゼミ ぎっしり詰まった訪台4日間

中央大学法学部・新井誠ゼミの有志15人は2月8日、台湾北部に位置する台北市へ飛び立った。中大が協定校締結に向けて歩みを進めている国立台北大学・学生らとの交流などが目的だ。

新井ゼミ 吉田沙織（法学部4年）

台北大学法律学院前で集合写真

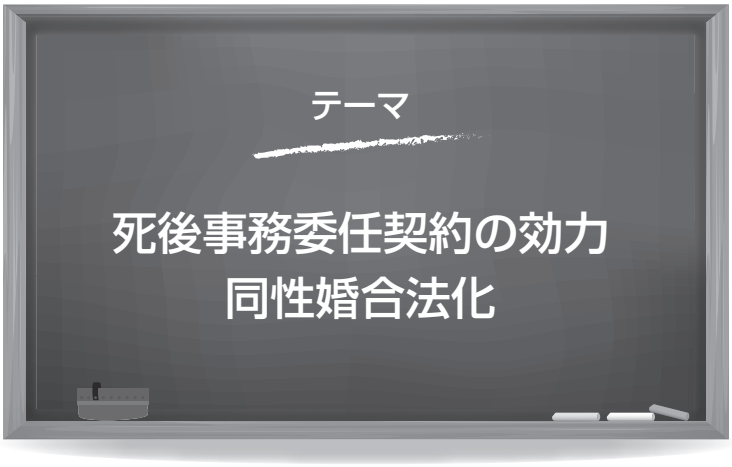

台北大の学生らが昨年6月、中大多摩キャンパスにやってきた。日台合同ゼミを行い、今回は私たちが台北大を訪問した。

台北大・三峡キャンパスは台北駅前から送迎バスで40分ほどの距離にある。人工湖を中心とした広大な大学施設は緑も豊かだ。

中大と同じように、郊外へキャンパスを移転した歴史を持つ。そのためか自然と親しみを覚えた。唯一の違いは坂道の有無だろうか。

台北大の学生は冬季休暇中にも関わらず、総勢26人が笑顔で迎えてくれた。その中には昨年６月にお会いした杜怡靜先生や戴瑀如先生、そして学生たちの顔、顔、顔。感動の再会である。

台北大法律学院（法学部に相当）の林超駿院長が席に着くと、いよいよ合同ゼミのスタートだ。日本語を勉強している学生も多く、日本語・中国語・英語が飛び交う。

前半のテーマは、前回の合同ゼミで議論した「死後事務委任契約の効力」。前回、私は発表者だった。今回も引き続き議論できたのがとてもうれしかった。

後半のテーマは、「同性婚合法化」。台湾でも問題となっており、日本と台湾の法律で「婚姻」をどう解釈すべきか。議論し、考え方の多様性を学んだ。

民法と龍山寺の意外な関係

ゼミ後には、日台の学生が連れ立って龍山寺へ。老若男女が参拝に訪れていた。寺や人が、大変明るい照明で照らし出されている。

民法学者である新井教授によれば、同寺は日本法のような宗教法人ではなく、財団法人であるという。

台湾には祭祀公業という沖縄の門中のような風習が残されており、信託制度の原型でもあるそうだ。門中は父系の同族集団。

民法学者は参拝時、そのようなことを考えるのかと感服していると、新井教授は神妙な面持ちでおみくじを読み始めていた。

私たちのゼミでは、高齢者の財産管理や権利保護について、民法や信託などの視点から検討している。

秋学期には、金融機関をテーマとした学生懸賞論文に取り組み、毎年入賞を果たしている。絶えず変化する現代社会で、金融機関に求められることは何か。議論を重ねる毎日だ。

そこで台湾を代表する金融機関であり、世界への展開を進める「中国信託銀行」を訪問し、事業概要やコー

大いに勉強になった中国信託銀行での講義の様子

春節（正月休み）明け
ならではの雰囲気
（左から尾本、髙木）

新井教授（右端）も一緒に龍山寺へ

本場のマンゴーかき氷に
笑顔があふれる女子会
（左から吉田、高桑、立川）

ポレートガバナンスについて、講義をしていただいた。

グループ企業には、銀行や投資信託だけではなく、総合セキュリティー管理や社会貢献事業として宝くじも取り扱う。その幅広さに驚いた。

会社法で勉強したコーポレートガバナンスは、実際の取組を挙げながらの説明で、イメージがしやすくなった。

台湾の人々はとても親切で温かい。電車移動中、立っている新井教授を見た乗客がとっさに席を譲る一場面もあった。訪台中、記録的な寒波に見舞われたが、東北出身の私は大変過ごしやすく感じた。

台湾白門会との食事会が開かれたり、自主研修をしたりとたくさん吸収した３泊４日。台湾での経験を大切にしながら、今後も視野を広げる努力を続けていきたいと思う。

日程
3泊4日

2月8日（水）	成田発→桃園国際空港着
9日（木）	中国信託銀行レクチャー、 自主研修（故宮博物館、中正紀念堂など）、 台湾白門会と食事会
10日（金）	台北大学訪問（合同ゼミ・懇親会）、 台北大学の学生と市内散策 （剥皮寮歴史地区、龍山寺、台北ランタンフェスティバル）
11日（祝・土）	桃園国際空港発→成田着

【参加者】（先生2人、学生13人）

○ 中央大学法学部教授
　新井誠先生

○ 中央大学商学部兼任講師
　金井憲一郎先生

○ ４年生
　北野　慎一郎
　関　　柾彦
　髙桑　愛
　山下　雄亮
　山中　統

○ ３年生
　安達　瑞起
　尾本　大朗
　木村　悠太郎
　髙木　勇作
　立川　碧海
　林　　大貴
　村木　大史
　吉田　沙織

※学年は平成28年度。